

令和2年度第2回一関市高齢者福祉計画策定委員会会議録

- 1 会議名 令和2年度第2回一関市高齢者福祉計画策定委員会
- 2 開催日時 令和2年10月30日（金）午後2時30分から4時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 齋藤昭彦委員、中澤伸一委員、佐藤隆次委員、村上哲委員、
佐々木慶治委員、千葉正志委員、猪股浩子委員、千葉京子委員、
佐藤達夫委員、佐藤親幸委員、穂積由紀委員、佐藤喜一郎委員、
村上裕子委員、岩渕松義委員、須藤俊子委員、小野寺浩樹委員、
高橋系子委員
(欠席委員 須藤信子委員、前沢明子委員、木村静恵委員)
 - (2) 事務局 佐藤鉄也保健福祉部長、山形雅彦長寿社会課長
平野達哉長寿社会課長補佐兼高齢福祉係長、
佐藤由子健康づくり課保健主査、
木村英美子花泉支所保健福祉課地域福祉係長、
皆川徹大東支所保健福祉課地域福祉係長、
太田政己千厩支所保健福祉課長補佐兼地域福祉係長、
菊地利江東山支所保健福祉課地域福祉係長、
小崎ひろえ室根支所保健福祉課長補佐兼地域福祉係長、
千葉恵川崎支所保健福祉課長補佐兼地域福祉係長、
佐々木さやか長寿社会課主任主事、中机匠長寿社会課主任主事
- 5 議題
 - (1) 第1回策定委員会での意見・提言について
 - (2) 介護予防・日常生活圏ニーズ調査及び在宅介護実態調査 調査結果報告について
 - (3) 次期計画素案について
 - (4) 今後のスケジュール等について
 - (5) その他 一関市成年後見制度利用促進計画の素案の骨子について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶
 - (1) 委員長挨拶

ご参加いただきご苦勞様です。第1回目の策定委員会から3か月が経過し、コロナ

は終息するのか、増えるのか予測はできません。人の動きがあり、まだまだ状況は不明であります。このような状況下で皆さんにはお集まりいただきました。本日も全員に発言いただきたいのでよろしくお願いいたします。

(2) 保健福祉部長挨拶

委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ本日の第2回策定委員会にご出席を賜り、心から御礼申し上げます。前回の策定委員会では、高齢者を取り巻く現状や課題について、委員の皆様と意見交換を行い、「今後、認知症対策への重点的な取組が必要ではないか」、「介護人材の確保が必要ではないか」など、様々なご意見を頂戴したところであります。本日は、第1回策定委員会での意見、文書でいただいたご意見に対する市の対応状況などをご説明させていただき、これらの対応状況を踏まえて改めてご意見をいただきたいと思っております。

また、事前に送付させていただいております次期計画の本論部分の素案や一関地区広域行政組合で行った「介護予防・日常生活圏域高齢者ニーズ調査及び在宅介護実態調査」の結果について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

9 審議内容

事務局が、資料に基づき議題(1)から(4)について一括で説明した。以下、質疑、意見等。

(1) 第1回策定委員会での意見・提言について

(2) 介護予防・日常生活圏ニーズ調査及び在宅介護実態調査 調査結果報告について

委員 施設入所に関して58.8%の方が施設入所を希望していないとあるが、数値を見てびっくりした。藤沢の特別養護老人ホームでは入所待ちが130人いて、そのうち町内の方は90人いると聞いている。こういう実態で、58.8%の人が施設への入所をしていないという数値をどのように捉えているのか。

委員 在宅介護実態調査の一項目であり、いろいろな介護度の方を介護している方の意見であり、今のところはなんとか自宅で介護できるので、入所は希望していないという方が、58.8%いるという結果になっている。

委員 特別養護老人ホームは、要介護度3から入所が可能ということになっている。要介護度3の介護度でも、もう少し在宅で頑張りたいと思ったり、入所の対象とならない要介護度1や2の方も施設を利用したいと答えている場合もあるかもしれない。旧市町村単位でも施設入所に対しての意識が違うところもあったのではないかと。地域別な認識の差もあるのではないかと、広域行政組合や長寿社会課でも分析すれば市民も納得するのではないかと。

(3) 次期計画素案について

委員 1ページでは前期高齢者と後期高齢者に分けているが、2ページ以降について65歳以上を分けて記載できないか。将来推計も分けてできないものか。既に後期高齢者が大きく上回っており、これからはもっと後期高齢者の比率が大きくなってくると思う。後期高齢者が多くなることと、要介護高齢者が多くなることを示せば、要介護者が増えるということが分かりやすく伝わるのではないか。答弁はいらないので検討してほしい。

委員 検診時期が到来するあたりに未受診の方に検診を受診するよう、勧奨の手続をされているが、引き続きお願いしたい。

委員 地域包括支援センターについて、広域行政組合から委託を受け2か所運営しているが、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには医療と介護の連携が必要であり、これを充実させていくことは必要だと思う。

委員 地域ケア会議がどの程度行われているのか、また、一関市の医療と介護の連携連絡会議がどの程度行われており、本年度どのような活動を行なったのかを掲載できないものか。成年後見の利用についても実績として載せられるものはないのか。

事務局 医療と介護の連携連絡会の会議は何回か開催されている。成年後見制度については、市長申立て件数程度は把握している。

事務局 成年後見制度については、後ほど説明する利用促進計画の骨子で詳細を記載している。高齢者福祉計画が親計画となるが、詳しくはそちらに掲載する。地域ケア会議等の開催数などについてはまだ掲載は可能である。

事務局 医療と介護の連携連絡会議について、本年度は新型コロナウイルス感染症の関係があり、思ったように開催をできないでいる。本年度はACP（アドバンス・ケア・プランニング）を話題として話し合いを進めている。具体的にはこれからであるが、検討することになっている。定期的に毎年開催しているものであり、紹介できる中身について、会長や事務局と検討してみたい。

委員 医介連については、県内でも先駆的、積極的に行なわれてきた取組であると思っている。市民の方々にもピアールしていく必要があるのではないか。

委員 34ページの医療介護職を目指すきっかけづくりとして、ケアチャレンジを行なっている。これはいいことだと思うが、他地域でも行なっているのか。藤沢地域だけなのか。

事務局 ケアチャレンジとして行なっているのは藤沢病院だけだが、最近では県立病院でも同様の取組を実施していると聞いている。市として行なっているものは、

老健ふじさわを会場に行なっているものだが、本年度は新型コロナウイルス感染症の関係で開催は取りやめとなっている。

委員 認知症カフェについて、一関と花泉は変わらず開催しているが、大東や千厩が減っているのは何か理由があるのか。そのほかの東側の地域では開催されていない。開催への支援をどのように考えているのか。

事務局 大東地域の場合は3か所あったが、うち1か所は完全に中止している。もう1か所は大東地域内だけで開催しており、他地域からの参加を認めておらず、非公開で行なっているため、1か所のみで開催としている。千厩地域については、宅老所せんまやで開催していたが現在は休止している。包括支援センターで各地区1か所の開催を目標に動き始めている。こちらの計画としても各地域に最低でも1か所は開所したいと考えている。

委員 61・62ページについて、現状では介護人材の確保は難しいが、計画で人材確保を強調してほしい。報酬や給料の話が出たが、施設については介護報酬との関係もあり、給料を簡単に上げることは難しい。今後ますます少子高齢化が進むこともあり、人材の確保についてはみんなできり組んでいければと思う。人材確保について取り組んでほしいという要望である。

委員 58ページの高齢者及び障害者にやさしい住まいづくりについて、住宅の支援に統一する説明があったが、これは非常にいいことだと思う。窓口が一本化され、これまでよりも活用されるのではないか。改修に限らず新築のバリアフリー化についても補助を出すよう考えていただければいい。

37ページのあんしんガイドブック、認知症ケアパスについて、周囲の方で認知症の疑いがあり、先日中身を拝見させていただいた。分かりやすく書かれており、いい内容だと思うが、窓口にもらいに行ったが、紙のパンフレットがなく、ホームページからダウンロードするよう話された。高齢者の場合、インターネット環境がない方もいるので、立派なものでもなくてもいいので紙媒体で渡せるようにしておいた方がいいと思った。

委員 認知症ケアパスについては、知らないという意見が多かった。周知方法について検討をお願いします。

委員 新聞などで介護度がついた方は総合事業に移行すると書いてあった。そのことについてどう考えているのか。また、介護人材について、デイサービスの施設内だと介護の資格がなくてもいいという方がいる。そういう方を使っている事業所もある。本当に施設内なら資格がなくてもいいのかをお聞きしたい。

委員 まず施設の方で免状がない人でも携わっていいのかどうかについて、免状が

なければできない仕事とボランティアという形で手伝っていただく仕事がある。施設内で区分してご協力いただいているものだと思う。免状を持っている人は、この施設ではこれくらい必要だという規定は満たして運営していただいている。要介護度のついた方も総合事業の対象とするということが話題となっているが、国で、どのように運営を行ったらいいかを審議会で検討しており、今時点では対象とするとの結論は出ていない。

※ 回答内容に一部訂正（令和2年10月22日付通知「介護保険法施行規則の一部を改正する省令の公布について」）があり、委員に文章で報告した。

委員 総合事業の対象者に要介護度1・2の方も拡大するのかという心配のようであるが、国はまだ最終結論は出していないようである。

委員 郵便配達員が黙って配達するのではなく、一声かけて配達をしている。ひとり暮らし高齢者の安否を確認していただいている。いいことだと思う。自分もできる範囲で見守りに協力したい。

事務局 高齢者の見守りについて、郵便局とも協力事業所の協定を結んでおり、見守りを行なっている。

委員 51、52ページの生活体制の整備について、指標が高齢者の見守りネットワーク事業所数のみであり、生活体制事業の整備にはつながっていない。協議体の設置数や地域ケア会議の開催回数を指標とし、しっかりと生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターと連携を作りつつ、民生委員や自治会長とのネットワークを作っていないと生活体制整備の整備、充実にはなっていないと思う。もう少し細かく踏み込んだ指標にしてほしい。

委員 50ページの地域と世代間交流の促進について、地域と若者たちを結びつける仕組み作りが必要とあるが、具体的にはどういうことか。「早い時期からの地域の福祉活動に関心を持っていただけるよう学校等の関係機関へ働きかけ、福祉教育を充実させるとともに、様々な世代に参加を呼びかけ、参加しやすい環境づくりを図り世代間交流を進め、互いを思いやり支え合える地域づくりを支援いたします。」とは、具体的にはどういうことか。

事務局 世代間交流については、老人クラブ連合会に事業委託して世代間交流の事業を実施していただいております、このことを推進していきたいと考えている。学校への関係については、社会福祉協議会の協力をいただき、福祉推進校などで福祉教育を推進していきたいと考えている。

委員 書面で出された意見の回答について、本日いただいた。事前に提供していただき、それを読み込み会議に出席したい。素案についてはじっくり確認したい。

事務局 次回は事前に送付する。

委員 計画で老人クラブや高齢者に対しての応援について考えていただいている。
千厩の老人福祉センターでは健康指導や生活の支援をいただいております。

委員 医師会としても協力していきたい。計画をいかに実施していくか。具体的にどう進めていくかについて確認したい。書面で提出する。

(4) 今後のスケジュール等について

質疑、意見等なし。

(5) その他 一関市成年後見制度利用促進計画の素案の骨子について
事務局が、資料に基づき説明した。

委員 成年後見制度利用促進法の概要について、国の資料でいいので各委員に配布
を願います。

事務局 承知した。

委員 成年後見制度については、別に検討する委員会（地域連携ネットワーク構築
にかかる検討会）があったと思うが、その経過についても説明願いたい。

委員 本日は時間がなくなったので言い足りなかったことや意見について、お渡
ししている様式等で提出してほしい。

10 担当課 保健福祉部長寿社会課